

# 役場からのおしらせ

南木曾町役場  
☎0264-57-2001

## 国民年金 学生納付特例制度について

問 住民係

20歳になると、学生の方であつても国民年金に加入する義務がありますが、一般的に学生の方は収入がないとされ、保険料を納めるのが困難とみなされます。そこで学生の方には、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があることをお知らせします。

### ■対象の学生は？

大学（大学院）、短大、高等専修学校、高等専門学校、専修学校およびその他の教育機関（夜間・定時制課程、通信課

程も含む）に在学する学生の方であつて、本人の前年所得が※118万円以下の人が対象となります。

※扶養親族等がおられる場合はその人数に応じて金額が加算されます。

### ■手続きは？

学生証のコピー（在学証明書）、年金手帳及び印鑑をご持参の上、役場住民係で手続きをお願いします。

なお、申請は毎年度必要となります。忘れずに手続きをしてください。

### ■次の点に注意して！

承認された期間は老齢基礎年金の受給資格期間となりませんが、年金額には反映されません。

そこで、承認された期間は10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めること※追納ができます。満額の老齢基礎年金を受けるためにも社会人になったら追納をお願いします。

※承認された年度から3年度以上過ぎると保険料に一定の加算がかかります。

## 脳損傷による後遺障害に関する実態調査について

福祉係

木曾地方事務所地域福祉チーム  
☎0264(25)20001

現在、事故などの後天的な理由によって脳に損傷を受け、何らかの障害をお持ちの方について、実態が明らかでないため、必要な支援策の検討が遅れていました。

このため長野県では、今後の支援策を検討するために実態調査を行うことになりました。

ご家族で後天的な理由によって脳に損傷を受け、介護保険の対象にならず、何らかの障害をお持ちの方がいらっしゃいましたら調査へのご協力をお願いいたします。

この調査は、あくまでも実態を明らかにすることを目的としています。

調査はご家族やご本人が直接調査票に記入し、長野県の担当課に直接郵送する形を取っていますので、町が実態を把握するものではありません。また、プライバシーについても守られます。

調査用紙は、役場住民課福祉係窓口、南木曾町社会福祉

協議会、木曾地方事務所・木曾保健所に置いてありますので、必要な方は申し出てください。



## 一千万円以上の工事請負契約締結の報告

■南木曾中学校校地震補強及び大規模改造工事 建築主体工事

契約先

（株）ヤマウラ南木曾営業所

契約額（税抜）

1億3千930万円

■南木曾中学校校地震補強及び大規模改造工事 電気設備工事

契約先

（株）インターネット木曾福島営業所

契約額（税抜）

1千392万円

■南木曾中学校校地震補強及び大規模改造工事 機械設備工事

契約先

酒井水道㈱

契約額（税抜）

2千630万円

## 「緑の募金」にご協力をお願いします。

問 農林係

平成18年4月1日～平成18年5月31日は、緑化運動特別月間です。

みなさんのご協力をお願いします。

この募金は、みどりの少年団育成など、緑化推進事業等の森林づくりに役立てられます。

